

まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) 2023年度推進事業取組結果

※2023年度推進事業の内容については、「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」の24ページから64ページをご覧ください。

以下、資料の見方です。

(推進分野1)

1 【重点事業】バリアフリー基本構想の進行管理

回答担当課：交通事業推進課

2023年度実施目標／実施状況

| 事業名称 | 2023年度実績 | 最終目標 |
|----------------------------|----------|-----------------------|
| バリアフリー基本構想の進行管理 | 実施 | 毎年度実施 |
| バリアフリー基本構想の改定 | 1地区の改定 | 「2地区の改定」及び「改定の方向性の整理」 |
| 全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発特定事業を追加 | 1地区に追加 | 教育啓発特定事業の追加(全地区) |

1-2 推進の取組内容

- 全地区（10地区）のバリアフリー基本構想の特定事業計画の進捗状況について事業の実施主体に実績照会を行うとともに、各実施主体に対して計画的な事業実施の依頼を行いました。

1-3 自己評価

(1) プロセス評価

| 実施状況 | 内容 |
|------|-------|
| ◎ | 意見聴取 |
| ○ | 協働 |
| ○ | 庁内連携 |
| ○ | 広報・PR |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 基本構想改定にあたっては、ソフト対策強化のため、体系の見直しを行い、新たに教育啓発特定事業やソフト対策事業の位置づけを行いました。 |
| 同題点、課題 | 特定事業計画の進捗管理体制の構築及びバリアフリー基本構想改定対象地区の検討等が課題です。 |
| 次年度以降の対応策等 | 2024年度は成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定を行う予定です。 |

A

- 【意見聴取】障がい者等の市民（当事者）の意見を聞き事業を実施しましたか。
- 【協働】市民や事業者と協働して事業を実施しましたか。
- 【庁内連携】関係する課や関連する事業と連携しながら事業を実施しましたか。
- 【広報・PR】広報やホームページ等により市民に事業の実施状況や必要な情報を公表・周知しましたか。

B

- 【◎】意見聴取を実施する計画があり、計画内容以上の積極的な取組を行った。
- 【○】意見聴取を実施する計画があり、計画どおりに実行できた。
- 意見聴取を実施する予定はなかったが、必要を感じ意見聴取を実施した。
- 【△】意見聴取を実施する予定はなかったが、意見聴取の機会を得た（自ら働きかけはしていない）。
- 【-】意見聴取を実施しなかった。

*それぞれ、「意見聴取を実施する」のところを、「事業者や団体と協働する」「庁内各課と連携する」「広報・PRを行う」と読み替える。

1 【重点事業】 バリアフリー基本構想の進行管理

回答担当課：交通事業推進課

1-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|----------------------------|-----------|------------------------|
| バリアフリー基本構想の進行管理 (毎年度) | 実施 | 毎年度実施 |
| バリアフリー基本構想の改定 | 1 地区の改定 | 「2 地区の改定」及び「改定の方向性の整理」 |
| 全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発特定事業を追加 | 1 地区に追加 | 教育啓発特定事業の追加 (全地区) |

1-2 推進の取組内容

- ・全地区（10 地区）のバリアフリー基本構想の特定事業計画の進捗状況について事業の実施主体に実績照会を行うとともに、各実施主体に対して計画的な事業実施の依頼を行いました。
- ・街の状況変化等を踏まえ、相原駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定を行い、エリアや対象施設・経路・特定事業などの見直しを行うとともに、新たに教育啓発特定事業及びソフト対策事業（合理的配慮）を位置づけ、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を推進していくことを明記しました。

1-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|--|
| 意見聴取 | ◎ | ・基本構想改定にあたっては、地域住民、高齢者、障がい者等にバリアフリー部会員として検討に参画いただきました。また、まち歩き点検の際には、地域住民、高齢者、障がい者等を追加募集し、より多くの方の意見を取入れる機会を設けました。さらに、市民意見募集を実施し、地域にお住まいの障がい者等からご意見をいただきました。 |
| 協働 | ◎ | ・基本構想改定を検討するバリアフリー部会及びまち歩き点検には地域住民、高齢者、障がい者等及び事業者に参画いただき協働の場としました。また、特定事業の調整の際には、代替案の提案を原則とするなど、市民と事業者の建設的な対話（協働）が進みやすくなるような配慮を行いました。 |
| 庁内連携 | ◎ | ・基本構想改定にあたり、教育啓発特定事業の調整に際しては、ユニバ計画の関連事業（12, 13）の所管部署と調整を行いました。また、道路特定事業の調整に際しては、今後計画されている相原駅東口駅前広場やアクセス路等の整備事業の所管部署とも綿密な調整を行いました。 |

《推進分野1》

| | | |
|-------|---|--|
| 広報・PR | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 基本構想改定にあたっては、広報まちだや市のホームページにて各種（諮問、市民意見募集実施、答申・策定）の情報発信を行いました。 |
|-------|---|--|

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | <ul style="list-style-type: none"> 基本構想改定にあたっては、ソフト対策強化のため、体系の見直しを行い、新たに教育啓発特定事業やソフト対策事業の位置づけを行いました。 市民・事業者との協働の点では、事業調整の際に代替案の提案を原則とするなど建設的対話を促進するための工夫をしました。 まち歩き点検では地域住民や高齢者、障がい者等を増員して行うことで市民意見の反映に務めました。 |
| 問題点、課題 | <ul style="list-style-type: none"> 特定事業計画の進捗管理体制の構築及びバリアフリー基本構想改定対象地区の検討等が課題です。 |
| 次年度以降の対応策等 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度は成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定を行う予定です。 2025年度以降は特定事業計画の進捗管理体制の構築及びバリアフリー基本構想改定対象地区の検討等に着手予定です。 |

2 【重点事業】福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発

回答担当課：福祉総務課、土地利用調整課

2-1 2023年度実施目標／実施状況

| | 2023年度実績 | 最終目標 |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 制度の周知、啓発 | 制度の周知、啓発 | 制度の周知、啓発 |
| 「適合証」のあり方を検討 | 新たな「適合証」の普及・啓発の実施 | 新たな「適合証」の普及・啓発の実施 |

2-2 推進の取組内容

《福祉総務課》

- ・「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」の改訂を行ったほか、条例に関する「障がい者用駐車区画」や「車椅子利用者対応トイレ」についての適正利用について関係課との検討を行いました。

《土地利用調整課》

- ・ウェブサイト、窓口資料において、制度（施設整備、適合証）の周知、啓発を行いました。

2-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | △ | 《福祉総務課》障がい者用駐車区画の適正利用について、市民からご意見があり、それを踏まえて市の各施設管理課へ利用区画の適正利用について通知文を作成しました。 |
| 協働 | ○ | 《福祉総務課》「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」を改訂するに当たり、視覚障がい者を支援する音声誘導についての先進的な事例に取り組んでいる事業者へ掲載許可を得て、冊子内で事例紹介を行いました。 |
| 庁内連携 | ○ | 《福祉総務課》「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」の改訂に当たり、条例関係課への照会・検討を行ったほか、「車椅子利用者対応トイレ」のピクトグラム作成について会議を開催し、検討を行いました。 |
| | ○ | 《土地利用調整課》「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」の改訂を福祉総務課と連携して行いました。 |
| 広報・PR | ○ | 《福祉総務課》「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」の改訂内容について、市ホームページへのPDF掲載を行いました。 |
| | ○ | 《土地利用調整課》昨年度に引き続きウェブサイト、窓口資料において、制度（施設整備、適合証）の周知、啓発を行いました。 |

《推進分野1》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|---|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <p>《福祉総務課》視覚障がい者を支援する音声誘導についての先進的な事例に取り組んでいる事業者が合同で実施しているセミナーに参加し、実際に複数の視覚誘導システムを体験しました。それを踏まえ、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」ではそれらの事例紹介を行いました。</p> |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《土地利用調整課》適合証が取得できる見込みの施設については、適合証の請求をするように働きかけました。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《福祉総務課》「適合証」のあり方について年度内に方向性を決めることができませんでした。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《土地利用調整課》適合証取得メリットがないため、民間事業者で取得しようとする者はありません。また、適合証が取得できる基準が厳しいことも普及しない要因であります。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《福祉総務課》担当課と引き続き「適合証」のあり方について検討を続けます。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《土地利用調整課》引き続き制度（施設整備、適合証）の周知、啓発を行います。</p> |

3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備

回答担当課：福祉総務課、土地利用調整課

3-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|------------------------|---------------------|-------------|
| 多様な使用者に配慮した各新築・改修施設の整備 | (2023 年度は対象施設なし) | 各新設・改修施設の整備 |
| 施設整備における情報共有の仕組みを検討・構築 | 施設整備における情報共有の仕組みを検討 | 情報共有の実施 |

3-2 推進の取組内容

《福祉総務課》

- ・新規の施設整備を実施予定の課に対し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から助言や作成書類の確認等を行いました。
- ・施設整備における情報共有の仕組みの検討を進めています。

3-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | － | ・2023 年度は新築・改修を行った施設はないため、意見聴取の機会を得られませんでした。今後新築・改修を行う施設については、意見聴取の機会を設けます。 |
| 協働 | － | ・2023 年度は新築・改修を行った施設はないため、協働の機会を得られませんでした。今後新築・改修を行う施設については、協働の機会を設けます。 |
| 庁内連携 | ○ | 《福祉総務課》新設予定の施設について、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から担当課へ助言を行いました。 |
| | △ | 《土地利用調整課》審査を行う際は望ましい整備を行うように働きかけています。 |
| 広報・PR | － | ・2023 年度は新築・改修を行った施設はないため、広報・PRの機会を得られませんでした。今後新築・改修を行う施設については、広報・PRの機会を設けます。 |

《推進分野1》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《福祉総務課》町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づく市の施設の先導的整備について、関係各課や事業者等への周知をより広めるため、要領を整備し、同内容を整備基準等マニュアルにも記載しました。 |
| 問題点、課題 | 《福祉総務課》2023年度は新設や大きな改修を行った施設がなかったため、当事者点検等十分な情報収集を行うことができませんでした。 |
| 次年度以降の対応策等 | 《福祉総務課》2024年度以降は新設施設等の建設予定があるため、各担当課へ当事者点検を含めた情報収集を行います。 |

4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

回答担当課：施設課、新たな学校づくり推進課

4-1 2023年度実施目標／実施状況

| | 2023年度実績 | 最終目標 |
|-------------------------------------|----------------|-------------|
| ①学校施設におけるユニバーサルデザインの推進（エレベーターの設置工事） | エレベーター設置工事4校着工 | 8校エレベーター設置 |
| ②PFI方式により、改正バリアフリー法等に基づく必要な整備を進める | 事業者公募開始 | 2校新校舎建設工事着手 |
| ③従来方式により、改正バリアフリー法等に基づく必要な整備を進める | 1校基本・実施設計着手 | 2校基本・実施設計完了 |

4-2 推進の取組内容

- ①：2022年度に設計を完了した中学校4校につき、エレベーターの設置工事に着手しました。
- ②：建替えを行う2地区でPFI事業者の公募を開始しました。
- ③：建替えを行う1地区の基本・実施設計に着手しました。

4-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | ○ | PFI事業者の公募を行うにあたり、ユニバーサルデザインへの配慮を含めた要求水準書を公開し、質疑の機会を設けました。 |
| 協働 | ○ | PFI事業者の公募を行うにあたり、ユニバーサルデザインへの配慮を含めた要求水準書を公開し、質疑の機会を設けました。 |
| 庁内連携 | ○ | ①：工事担当の営繕課と連携しながら事業を実施しました。 ②③：新たな学校づくりに関係する各課と建替えに向けた連携・調整を随時図りながら、要求水準の作成や設計を進めました。 |
| 広報・PR | — | 今後の建替えについては、「まちだの新たな学校づくり通信」等で広報してまいります。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ①③：庁内各課及び学校と調整を図り、安全に配慮しながら計画どおり施工・設計しました。 ②：庁内各課と調整を図りながら、事業者公募に向けた要求水準を作成し、予定通り事業者公募を開始することができました。 |
| 問題点、課題 | ①③：児童・生徒・教職員が学校生活を送る中で進める工事や設計業務のため、学校ともこまめに調整する必要がありました。 ②：多数の課と連携し、短い期間で調整を図らなければいけないことが多かったため、全体でこまめに情報を共有することが必要でした。 |

《推進分野1》

| | |
|------------|--|
| 次年度以降の対応策等 | <p>①③：引き続き学校との連絡調整を密にし、安全面に細心の注意を払って、施工・設計を進めます。</p> <p>②：新たに1校の建替えに向けた調整を始めるため、引き続き、こまめな連絡と情報共有をしていきます。</p> |
|------------|--|

5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）

回答担当課：道路整備課、道路維持課

5-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|----------|--|------|
| 歩道整備新設延長 | ・町田 623 号線（消防署前）道路改良工事 ・鶴川駅北口駅前交通広場整備工事 | 実施 |
| 歩道舗装補修工事 | 実施 | 実施 |

5-2 推進の取組内容

《道路整備課》

- ・早期に工事を発注したことや発注後の進捗管理を徹底したことで、予定通り工事を完了しました。

《道路維持課》

- ・19 件の歩道舗装補修工事を行い、安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成しました。

5-3 自己評価

（1）プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------------|------|--|
| 意見聴取 | ○ | 《道路整備課》過年度に説明会にて意見聴取を実施済みです。 |
| | ○ | 《道路維持課》要望者から要望内容の聞き取りを行い、作業を実施しました。 |
| 協働 庁内連携 | ○ | 《道路整備課》過年度に説明会にて意見聴取を実施済みです。 |
| | ○ | 《道路整備課》駅舎改良事業担当部署や小田急電鉄と調整を図り、事業を予定通り進捗させました。 《道路維持課》要望受付けを担当している道路管理課と、要望の引継ぎについて定期的な打合せを行っています。 |
| 広報・PR | ○ | 《道路整備課》新設駅前交通広場への切り替えについて、広報及びホームページで周知しました。 |
| | ○ | 《道路維持課》道路が傷んでいる時のお問い合わせ先に関するページがあります。 |

《推進分野1》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|--|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <p>《道路整備課》鶴川駅前交通広場整備について、工事の進捗に伴い、歩道の切り回しを数回に渡り行ったため、通行車両及び歩行者が混乱しないよう、警視庁と密に協議を図り、現場に複数の案内版を設置したことや交通保安要員増員し安全に務めました。</p> |
| | <p>《道路維持課》ライフライン関係の工事はかなりの頻度で有り、舗装したばかりの所が掘削されることの無いよう、他部署・他企業との調整を行いました。</p> |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《道路整備課》今後も、駅舎改修工事や南北自由通路の工事と併行して工事を進めるため、関連部署や関係機関と密に調整を図り、事業を進める必要があります。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《道路整備課》工事発注を早期に行い、進捗管理の徹底を図ることや、他事業の進捗にも目を向けつつ、密に調整を図っていきます。</p> |
| | <p>《道路維持課》引き続き他部署・他企業との調整を行い、効率的な対応を行います。</p> |

6 放置自転車対策

回答担当課：道路管理課

6-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|-------------|-----------|----------|
| 放置自転車等の対策実施 | 放置自転車の減少 | 放置自転車の減少 |

6-2 推進の取組内容

- ・ 駅周辺に放置禁止区域を設置し、放置自転車に対する警告・撤去を行いました。
- ・ 駐輪場シェアサービス「みんちゅう SHARE-LIN」により、空いている土地・スペースを駐輪場として活用することで、放置自転車等の減少に取り組みました。
- ・ 町田駅周辺の駐輪場マップを作成し、各駅の自転車等駐車場や公共施設等で配布しました。
- ・ 南町田グランベリーパーク駅東自転車駐車場を 2023 年 4 月に開設しました。

6-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | △ | ・ 放置自転車について、市民の方からいただいたご意見について丁寧に聴取しました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・ 放置自転車防止ポスターの募集に当たっては、指導課を通じて児童・生徒へ宣伝を行ったほか、児童青少年課発行の冊子「夏休み子どもフェア」で周知しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・ 小中学生対象に7月～9月に放置自転車防止啓発ポスターを募集し、応募作品を駅前に掲出しました。 ・ また、募集にあたって、ホームページに募集のお知らせを掲載しました。 ・ 町田駅周辺の駐輪場マップについて、ホームページに掲載しました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・ 小中学生に放置自転車防止啓発ポスターを募集することで、小中学生にも放置自転車防止の啓発することができました。 ・ また、募集したポスターを町田市内各駅近くに掲出することで、自転車を放置しにくい環境を作っています。 |
| 問題点、課題 | ・ 自転車を放置した人に対し、「みんちゅう SHARE-LIN」サービスや、町田駅周辺の駐輪場マップを周知する方法が少ないです。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・ 引き続き、啓発ポスターの募集を行い、自転車を放置しにくい状況を作るとともに、駐輪場マップや、みんちゅう SHARE-LIN の啓発を行っていきます。 |

7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備

回答担当課：公園緑地課

7-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|------------------------|------------------------|---------|
| 公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備 | 公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備 | 継続実施 |
| 遊具広場整備（野津田公園） | アンケート公表 | 実施設計の完了 |

7-2 推進の取組内容

○公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等に基づき、公園整備を行いました。また、忠生スポーツ公園にはインクルーシブ遊具を導入しました。

○遊具広場整備（野津田公園）

- ・遊具広場を含む野津田公園時期整備区域について、2022 年度に実施したアンケートを取りまとめ、公表しました。

7-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | ・野津田公園次期整備区域（遊具広場を含む）について、アンケートを実施しました。 対象者：どなたでも（設問については、障がい者の方向けのものを含む） 方法：web アンケート＋野津田公園に紙アンケートを設置 期間：2022 年 11 月～2023 年 3 月 人数：163 名 |
| 協働 | — | ・遊具整備（野津田公園）においては、今後協働を検討していきます。 |
| 庁内連携 | ○ | ・適宜、関係課（障がい福祉課など）情報提供などを行いました。 |
| 広報・PR | ○ | ・市ホームページで周知しました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・特になし |
| 問題点、課題 | ・遊具広場（野津田公園）については、基本設計の段階で関係団体と調整しながら、必要に応じてワークショップなどを組み込んだ設計を進めることで、インクルーシブの要素を取り入れた設計をしていく必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・特になし |

8 公共トイレ計画の推進

回答担当課：環境共生課

8-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|--------------|--|-------|
| 公共トイレ協力店等の周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・町田市ホームページへの掲載 ・公共トイレマップの配布 ・協力店ステッカー設置状況の確認 | 周知の継続 |

8-2 推進の取組内容

- ・「町田市公共トイレマップ」、「町田駅周辺駅周辺駐輪場マップ」、「まちだめぐりサイクリングコース」を掲載した「町田シティマップナビタ」の作成、配布や、町田市ホームページでの情報掲示を行いました。

8-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | △ | ・市のホームページへの情報掲示のほか、公共トイレマップを多くの場所で配布することで周知し、ご意見があった際には丁寧に聴取できるようにしています。 |
| 協働 | ○ | ・民間の店舗事業者の協力により、多くのトイレを市民に開放していただきました。 |
| 庁内連携 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市シティマップナビタ」を道路管理課と連携して作成、配布しました。 ・また、配布にあたっては、市の施設所管課の協力を受けています。 |
| 広報・PR | ○ | ・町田市ホームページでの情報掲示のほか、「町田市シティマップナビタ」を多くの場所で配布しました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市シティマップナビタ」は広告事業者と協働し、無償で作成しました。 ・「公共トイレマップ」について、より分かりやすい情報提供となるよう、協力店一覧を追加しました。 |
| 問題点、課題 | ・より多くの方に、公共トイレ協力店等を知っていただくよう、情報提供の方法を検討する必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・「町田市シティマップナビタ」配布方法を検討します。 |

9 住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣

回答担当課：住宅課、介護保険課、障がい福祉課

9-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|--------------------|-----------|------|
| 住宅バリアフリー化改修工事助成の実施 | 事業継続 | 事業継続 |
| 住宅改修アドバイザー派遣の実施 | 事業継続 | 事業継続 |

9-2 推進の取組内容

《住宅課》

- ・2023年5月15日から助成を開始し、21件の申請に対し助成を行いました。

《介護保険課》

- ・介護保険の住宅改修や設備改修を行う方からの依頼に基づき、住宅改修の施工に関する助言及び指導を行うアドバイザーを無料で派遣しました（2023年2月現在142件）。
- ・ホームページ、ケアマネジャー向けの研修等で、制度の周知を行いました。
- ・アドバイザー間の知識の平準化を図るため、住宅改修アドバイザー会議を2回開催しました。

《障がい福祉課》

- ・他課や障がい者支援センターと連携を取りながら、市民への周知を行いました。また、相談対応の質の向上を目的に住宅改修アドバイザー（建築士）による障がい者支援センターの職員への研修を行いました。

9-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | 《介護保険課》アドバイザーが訪問した際、その場で制度利用者（市民）に意見を伺いました。 ・また、利用者とともにアドバイザーから助言を受けているケアマネジャーに対してアンケート調査を行いました。 |
| | ○ | 《障がい福祉課》介護保険課が行っている住宅改修アドバイザー会議や研修会に参加しており、アドバイザーの先生方から利用者の方のニーズや対応事例について意見聴取を行いました。また、利用者と関係が密接な障がい者支援センターの職員から聞き取りを行いました。 |

《推進分野1》

| | | |
|-------|---|--|
| 協働 | ○ | 《介護保険課》 ・高齢者支援センター、市内のケアマネジャー等と協働し、市民（当事者）への制度の説明、利用拡大を図りました。 ・また、住宅改修アドバイザー会議を開催し、アドバイザー間の知識の平準化を図りました。 |
| | ○ | 《障がい福祉課》障がい者支援センターと協働し、市民（当事者）への制度の説明、利用拡大を図りました。 |
| 庁内連携 | ○ | 《住宅課》助成にあたって、介護保険課、障がい福祉課に照会の上適格を確認し、他課の制度が使える場合は、そちらを案内しています（介護保険や障がい者支援給付制度のほうが、申請者の自己負担が少ない）。 |
| | ○ | 《介護保険課》障がい福祉課においても障害のある方を対象に本事業を行っているため、住宅改修アドバイザー会議や住宅改修研修会を両課で連携し、実施しています。 |
| | ○ | 《障がい福祉課》介護保険課においても高齢者を対象に本事業を行っているため、住宅改修アドバイザー会議や住宅改修研修会を両課で連携し、実施しています。 |
| 広報・PR | ○ | 《住宅課》助成開始について広報およびホームページで十分に周知しました。 |
| | ○ | 《介護保険課》ホームページや刊行物で市民に対して周知を図っています。また、ケアマネジャーに向けて、研修会や手引き等で本制度の周知を図っています。 |
| | ○ | 《障がい福祉課》ホームページや刊行物で市民に市民に対して周知を図っています。 |

（2）実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《住宅課》 ・申請は先着順とし、窓口混雑による混乱がないよう、円滑な受付に努めました。（助成実績 21 件） |
| | 《介護保険課》 ・住宅改修アドバイザー会議を開催し、アドバイザー間の知識の平準化を図りました。住宅改修アドバイザーは年齢層が広く、職種も建築士、理学療法士、作業療法士と様々なため、情報共有の場を設けることでアドバイスの質を担保するとともに、新任のアドバイザーとベテランのアドバイザーの関係を構築することができました。 ・ケアマネジャーに向けた研修の中で、制度の周知や、利用を推奨する事例の紹介などを行いました。研修後のアンケートでは、制度を知ることができたという意見や、今後積極的に利用したいという意見が得られました。 |
| | 《障がい福祉課》障がい者支援センターと協働し、市民への周知を行っています。障がい特性に合わせた適切な利用が出来るよう心掛けています。 |

《推進分野1》

| | |
|-------------------|---|
| <p>問題点、課題</p> | <p>《住宅課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算規模が小さいため、助成開始日当日の午前中で予算の上限に達しました。そのため、申請できなかった方から苦情を受けました。 ・ 一方で、住宅政策全体としては、温暖化対策を背景にした省エネ改修など、より喫緊の課題と本事業の競合が生じつつあります。 |
| | <p>《介護保険課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修アドバイザーのうち、建築士の年齢層が高く、人員が少ないです。 ・ ケアマネジャー向け研修後のアンケート結果として、制度を知っている人は74%、そのうち知っているが利用したことがない人は37%だった。制度理解・利用促進のために、まだまだ周知が必要だと考えます。 |
| | <p>《障がい福祉課》 障がい者福祉という事業の特性上、マニュアル化しにくく個別での対応を必要とします。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《介護保険課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修アドバイザーの人材確保を図ります。 ・ ホームページ等を通して制度のさらなる周知を行います。 |
| | <p>《障がい福祉課》 様々な相談に対して柔軟に対応できるよう対応事例の情報集積を行い、障がい者支援センターに共有します。</p> |

10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備

回答担当課：交通事業推進課、高齢者支援課

10-1 2023年度実施目標／実施状況

| | 2023年度実績 | 最終目標 |
|--------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 鉄道事業者に対する補助（毎年度）による鉄道駅ホームドアの整備 | 小田急町田駅ホームドア整備完了 | 整備 |
| 多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験 | 新規1地区 （玉川学園地区） | 新規3地区 |
| 地域の相談に対応し地域で取り組む移動サービスの支援 | 地域の相談に対応し、地域で取り組む移動サービスの支援 | 地域の相談に対応し、地域で取り組む移動サービスの支援 |

10-2 推進の取組内容

《交通事業推進課》

- ・小田急町田駅ではホームドアの整備工事が行われ、2024年3月2日に全線において供用が開始されました。この整備に対し、町田市は東京都とともに小田急電鉄に対し補助金の交付を行いました。
- ・2023年6月2日に玉川学園地区において地域による支え合い交通「さくら号」の実証実験が開始されました。この取組に対し、町田市は技術的・財政的支援を行いました。

《高齢者支援課》

- ・外出に困っている地域や送迎が必要な団体でドライバーとして活躍できる方を養成するため、「地域支え合い型ドライバー養成研修」を1回開催し、研修終了後は、住民団体が実施する移動支援のドライバー活動につなげました。
- ・また、高齢者支援センターと連携して活動団体へ情報提供や助言を行うなど、活動を継続するための支援を行いました。

10-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|--|
| 意見聴取 | △ | 《交通事業推進課》「多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験」については、地域主体の取組のため、市で障がい者等を含めた住民の意見聴取の場は特に設けませんでした。 |
| | ○ | 《高齢者支援課》市内在住の高齢者（要介護者を除く）約8,000人を対象に、郵送によるアンケート調査「健康と暮らしの調査」を実施し、「地域にあったらいいと思う支援」について聴取。約20%の方が、「車での移送」と回答しています。 |

《推進分野1》

| | | |
|-------|---|--|
| 協働 | ○ | 《交通事業推進課》「さくら号」の実証実験については、運行が開始される前から運行主体となる団体が参加する会議に参加し必要に応じ助言などの支援を行い、また運行を開始するに当たっては準備や運行に係る経費についての支援を行いました。 |
| | ○ | 《高齢者支援課》「地域支え合い型ドライバー養成研修」は、全国で住民主体の移動支援を推進するためのサポートを行う NPO 法人に運営を委託して実施しました。また、既に移動支援の活動をしている住民団体や福祉事業所に事例発表やグループワークへ参加していただきました。 |
| 庁内連携 | ○ | 《交通事業推進課》「さくら号」の取組は地区街づくり課所管の「街づくりアドバイザーの派遣制度」を活用しており、地区街づくり課と連携し、派遣されたアドバイザーの意見も踏まえつつ主催団体と協働して事業を実施しました。 |
| | ○ | 《高齢者支援課》支え合い型移動支援の取組への技術的支援や補助金の支給などを行っている交通事業推進課に、「地域支え合い型ドライバー養成研修」の講師を依頼したほか、不定期でお互いの取組の状況を共有する場を設けながら連携して取り組みました。 |
| 広報・PR | △ | 《交通事業推進課》小田急町田駅のホームドアの整備に関しては事業者のホームページ等での周知、「さくら号」の取組については地元団体が発行する広報紙などを通じて関係者や利用者への周知を行いました。 |
| | ○ | 《高齢者支援課》市ホームページ及び広報まちだで「地域支え合い型ドライバー養成研修」の案内を行いました。また、町田市いきいき長寿プランに、「移動支援の推進」の取り組みを位置付け、地域で行う移動支援の取組を写真入りで紹介しました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《交通事業推進課》地域の支え合い交通への支援にあたっては、各団体が補助金を活用する際にマニュアルを交えながら説明をし、相手方に分かりやすく伝えることを心掛けました。また、支え合い交通は地域が主体となって行う事業のため、地域の意見を尊重しながら行えるよう助言の際は留意しました。 |
| | 《高齢者支援課》事業所や団体、庁内関係課と連携して「地域支え合い型ドライバー養成研修」を実施したほか、高齢者支援センターと連携して活動団体へ情報提供や助言を行ったことにより、地域で移動支援を行う団体が2団体増加しました。 |
| 問題点、課題 | 《交通事業推進課》地域の支え合い交通の取組を継続する中で、例えば既存の活動範囲以外への輸送など取組の幅を広げたりする際に、現行の法令や他の交通事業者とのバランスを考えながら慎重に検討を行う必要があります。また、新たな地域で取組を始める際に運転手や車両を用意できる協力事業者を見つけることが難しい場合の対応が課題です。 |

《推進分野1》

| | |
|-------------------|--|
| | <p>《高齢者支援課》移動支援を行う団体は増えてきているものの、既存団体からは、活動者の高齢化により活動継続が困難になっていることや、新たなメンバー（特に若い方）が増えないことへの懸念の声が多く寄せられています。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《交通事業推進課》地域の支え合い交通については補助金に関するマニュアルしかなかったため、取組の始め方などがわかりやすく理解できるような手引きを作成して公開する予定です。また補助金要綱については、各団体からの声や関係する法令の改正等を反映して拡充を行うなど、適宜見直しを図ります。</p> |
| | <p>《高齢者支援課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域住民が主体となった移動支援や生活支援の活動が増えていくよう、高齢者支援センターや社会福祉協議会と連携して団体の立ち上げや活動継続の支援を行います。 ・また、既存団体から寄せられる声に対応するため、市と社会福祉協議会で協力して担い手となる方を増やすための広報活動について検討していきます。 |

11 共同配車センターの運営

回答担当課：福祉総務課、社会福祉協議会

11-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|-----------------|---|---|
| 福祉輸送サービスの周知及び支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・周知及び支援 ・各種冊子及びホームページ等でのサービス周知 ・アンケートをもとにサービス向上や課題解決を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・周知及び支援 ・移動制約者が地域で自立生活を営むことができるように福祉輸送サービスの周知と支援を実施する。 |

11-2 推進の取組内容

《福祉総務課》

- ・福祉輸送サービス共同配車センターの運営内容や課題について、運営主体である町田市社会福祉協議会や運行事業者との担当者会議を定期的で開催し、検討を行いました。

《社会福祉協議会》

- ・「高齢者のための暮らしのてびき」、「障がい者サービスガイドブック」、「みんなのおでかけマップ（町田市バリアフリーマップ）」の他、社会福祉協議会（以下、社協）のホームページ等において福祉輸送サービスの周知を行いました。また、町田市、委託業者、社協による定例会議を行い、2022 年度に実施したアンケートと登録会員の現況把握をもとにニーズや課題、安定したサービス提供を検討し事業者及び利用者支援を行いました。

11-3 自己評価

（1）プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|--|
| 意見聴取 | △ | 《福祉総務課》利用者からのご意見等問い合わせについて、運行事業者に現状把握を行いながら改善策について一緒に検討を行いました。 |
| | ○ | 《社会福祉協議会》 <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度に利用者へのアンケートを実施しており、今年度は 2022 年度に実施したアンケート（利用者 489 名、回収 227 名、回収率 46.6%）をもとにニーズや課題、安定したサービス提供を検討しました。また、利用者からのご意見等については定例会議などで検討し適切な対応を行うようにしています。今後は 2024 年度、2026 年度にアンケート実施を予定しています。 |

《推進分野1》

| | | |
|-------|---|--|
| 協働 | ○ | 《福祉総務課》定期的に担当者会議を開催し、運営内容や課題について検討を行いました。 |
| | ○ | 《社会福祉協議会》 ・共同配車センターの運営については市民、NPO 法人町田ハンディキャブ友の会、小田急交通南多摩株式会社、町田市及び社協が連携し、相互の協力により取り組んでいます。また、適切な運営のために定例会議を開催し、情報共有や運営についての検討を行っています。 |
| 庁内連携 | ○ | 《福祉総務課》関係課である障がい福祉課へ共同配車センターの月次報告書を毎月送付し、情報共有を行っています。 |
| 広報・PR | ○ | 《福祉総務課》市ホームページや案内チラシを使用して、事業の周知を行っています。 |
| | ○ | 《社会福祉協議会》「高齢者のための暮らしのてびき」、「障がい者サービスガイドブック」、「みんなのおでかけマップ（町田市バリアフリーマップ）」の他、社協のホームページ等において福祉輸送サービスの周知を行いました。また、ホームページにおいては社協の発行する町田市地域福祉活動計画や事業報告書などを掲載しており、実績・事業概要・今後5年間の目標及び目標値等を閲覧することができます。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《福祉総務課》福祉輸送サービス共同配車センターでは、2023年度も2月現在で3,193回の運行を行っています(2022年度は3,657回)。また、町田市社会福祉協議会及び運行事業者と行っている担当者会議では、運営上の課題や現状を踏まえ、利用案内の更新や課題の洗い出しを行いました。 |
| | 《社会福祉協議会》共同配車センターの運営については市民、NPO 法人町田ハンディキャブ友の会、小田急交通南多摩株式会社、町田市及び社協が連携し、相互の協力により取り組んでおり、2023年度も2月現在で3,193回の運行を行っています(2022年度は3,657回)。また、運営に関しては運転員との会議を毎月1回、町田市・委託業者・社協による定例会議を2023年度は2回実施し、情報の交換や共有、運営についての検討を行いました。 |
| 問題点、課題 | 《福祉総務課》福祉輸送サービス事業を行っている拠点の施設が2026年度に閉館するため、新たな拠点について調査し、移転に向けて検討を進める必要があります。 |
| | 《社会福祉協議会》運転員の確保と高齢化社会などへの対応が課題として考えられます。現在、運転員は約20名おり、平均年齢は約70歳代となっており、今後は運転員の確保が課題となることが予想されます。また、高齢化が進むことにより利用対象者の増加が見込まれる他、重い疾病のある方や身体不自由の方、施設入所者が増えていくことも予想されます。今後はその対応に備えて運転員の増加や様々な方への対応方法を検討していく必要があります。 |

《推進分野1》

| | |
|------------|--|
| 次年度以降の対応策等 | 《福祉総務課》福祉輸送サービス事業の新たな拠点について検討していくとともに、運営主体である町田市社会福祉協議会が認識している課題について連携しながら調整していきます。 |
| | 《社会福祉協議会》 ○運転員の募集や確保 ○様々な利用者対応についての検討 ・市内で行われているドライバー養成研修の場においてや福祉輸送サービスに関心のある方に対して共同配車センター事業への協力を促します。その際には安全運転や福祉輸送について十分な説明を行い、理解をしていただき協力を得られるように取り組む必要があります。また、高齢化に伴い、様々な利用者への対応についての検討や情報共有を定例会や運転員との会議において行い、安定したサービス提供に努めます。 |

12 【重点事業】心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

回答担当課：福祉総務課

12-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|----------------------|------------------|-------|
| 教育啓発特定事業計画の検討・策定 | 教育啓発特定事業計画の検討・作成 | 計画の作成 |
| 心のバリアフリーの認知度（50%以上） | 36.7% | 50%以上 |
| 心のバリアフリー「ハンドブック」全面改訂 | 骨子案の作成 | 改定 |

12-2 推進の取組内容

- ・相原駅周辺地区における心のバリアフリーをより一層推進していくため、相原駅周辺地区バリアフリー基本構想に「教育啓発特定事業計画」を位置付けました。
- ・「心のバリアフリーハンドブック」改定に当たって、障がい当事者へのヒアリングを実施し、骨子案に反映しました。
- ・町田市ちよこっとアンケートを実施し、心のバリアフリーという用語を理解している人の割合は36.7%でした。

12-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | ◎ | ・心のバリアフリーハンドブックの改定に当たり、障がい当事者へのヒアリングを実施し、多くの方のご意見をお伺いしました。（意見を聞いた団体等数：9団体）。 |
| 協働 | ○ | ・町田市社会福祉協議会が実施する「福祉教育」に参加しているボランティア団体へ「心のバリアフリーハンドブック」について周知と協力を依頼しました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・バリアフリー基本構想の担当課である交通事業推進課と連携して、相原駅周辺地区バリアフリー基本構想における「教育啓発特定事業計画」に掲載する内容を検討しました。また、「心のバリアフリーハンドブック」では、障がい福祉課と掲載内容について連携を取りながら作成しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・1月に町田市ちよこっとアンケートで「心のバリアフリー」に関するアンケートを実施したほか、2月に中央図書館の特集コーナーにて、心のバリアフリー啓発に向けた展示を行いました。 |

《推進分野2》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・「心のバリアフリーハンドブック」の改定に当たって、協議会の委員だけでなく、障がい当事者ヒアリングで多くの団体に意見聴取を行うことができました。 |
| 問題点、課題 | ・「心のバリアフリー」の認知度を向上させるため、例年、中央図書館で実施している特集コーナー以外の周知啓発方法を検討する必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・教育啓発特定事業計画の進捗状況の確認方法を引き続き検討していきます。 ・「心のバリアフリーハンドブック」を活用した動画の作成などを検討します。 |

13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進

回答担当課：教育センター、指導課

13-1 2023年度実施目標／実施状況

| | 2023年度実績 | 最終目標 |
|---------------|----------|------|
| 心のバリアフリー教育の実施 | 連携事業を実施 | 実施 |

13-2 推進の取組内容

- ・児童生徒の発達段階に応じ、障がいの有無にかかわらず、共に社会性や人間性を育み、お互いを尊重し合う「心のバリアフリー教育」を具体的に推進してきました。具体的には、通常の学級と特別支援学級＜特別支援学校＞との交流の機会を確保することで、交流教育を推進することができました。

13-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | ○ | ・就学相談や進学相談をお受けいただいた方々から適宜、対応状況等を聴取しました。 |
| 協働 | ○ | ・関係団体等との意見交換会を年間を通じて2回実施しました。 |
| 市内連携 | ○ | ・発達支援課をはじめ関係機関と連携し、「第3期 町田市特別支援教育推進計画」を策定しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・特別支援学級との交流については、教育要覧の「町田の教育」で紹介をしています。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・計画的に交流事業を実施したことで、実施校においては、児童生徒の互いを尊重する意識の醸成につながったと考えます。 |
| 問題点、課題 | ・継続的に活動を取り組んでいくためには、特別支援学校の状況も鑑み、日々連携を図っていくことが大切となります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・交流及び共同学習の実施や、東京都立町田の丘学園との副籍交流、及び交流教育の実施については、連携を図る学校間の体制等を踏まえながらの実施を行っていくようにします。 |

14 福祉教育の実施

回答担当課：社会福祉協議会、福祉総務課

14-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|---------|-----------|------|
| 福祉教育の実施 | 実施 | 実施 |

14-2 推進の取組内容

《社会福祉協議会》

- ・福祉体験学習を小学校 32 校、中学校 5 校で実施しました。手話 18、点字 17、車いす 20、アイマスク 23、障がいのある方からの講話 17 の授業にボランティア団体、障がい当事者を含む団体や障がい当事者から協力いただきました。

《福祉総務課》

- ・福祉教育の現場を見学して現状を把握したほか、町田市社会福祉協議会と「心のバリアフリーハンドブック」を活用した福祉教育が実施できないか検討を行いました。

14-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | 《社会福祉協議会》 ・福祉体験学習を実施する際、依頼内容によっては、事前打ち合わせから障がい当事者の協力者や協力ボランティアに参加いただき、当日の内容について主催学校と協議しました。 ・福祉体験学習協力者情報交換会を開催し、協力者からのアンケート調査や意見交換会を実施しました。 |
| | △ | 《福祉総務課》町田市社会福祉協議会が実施する福祉教育ボランティアの会議に参加し、「心のバリアフリーハンドブック」の活用に向けた説明を行い、改定予定の内容についてご意見をいただきました。 |
| 協働 | ○ | 《社会福祉協議会》手話 18、点字 17、車いす 20、アイマスク 23、障がいのある方からの講話 17 の授業にボランティア団体、障がい当事者を含む団体や障がい当事者から協力いただき福祉体験学習を実施しました。 |
| | ○ | 《福祉総務課》町田市社会福祉協議会が実施する福祉教育の見学を行ったほか、「心のバリアフリーハンドブック」の活用に向けた検討を行いました。 |

《推進分野2》

| | | |
|-------|---|--|
| 庁内連携 | ○ | 《社会福祉協議会》社会福祉協議会との打ち合わせや社会福祉協議会が実施したボランティア運営委員会・地域福祉推進部会で福祉教育に関する情報交換を行いました。 |
| | ○ | 《福祉総務課》障がい福祉課と連携して、福祉教育に「心のバリアフリー」に関する事業を紐づけることができないか検討を行いました。 |
| 広報・PR | ○ | 《社会福祉協議会》社会福祉協議会のホームページで福祉体験学習に関する動画公開の他、体験学習申し込みの流れなどを公開しています。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《社会福祉協議会》2022年度に社会福祉協議会のホームページをリニューアルし、福祉体験学習のページも更新しました。学校関係者にも福祉体験学習の申込から実施の流れがわかるよう工夫しています。 |
| | 《福祉総務課》今まで行っていなかった福祉教育の見学を行い、実際に行われているプログラムを知ること、「心のバリアフリーハンドブック」を活用した教育が実施できないか具体的に検討を進めることができました。 |
| 問題点、課題 | 《社会福祉協議会》福祉体験学習を担うボランティアの不足。担い手の養成講座を企画したが、申込者がなく、開催できなかったです。 |
| | 《福祉総務課》町田市社会福祉協議会の抱えるボランティアの担い手不足という課題により、福祉教育における「心のバリアフリーハンドブック」の活用がどこまで可能か検証を行っていく必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | 《社会福祉協議会》担い手養成講座を再度企画予定です。 |
| | 《福祉総務課》福祉教育での「心のバリアフリーハンドブック」の活用を進められるよう、引き続き町田市社会福祉協議会の課題を踏まえて検討を行います。 |

15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発

回答担当課：生涯学習センター

15-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|-----------------------|---|-------------------------|
| 「生涯学習センター」の事業計画に基づき運営 | 「まちだ市民大学 HATS『まちだの福祉』講座」事業及び「障がい者青年学級」事業の実施 | 「生涯学習センター」の事業計画に基づく事業運営 |
| 持続可能な仕組みづくり | 「障がい者青年学級」事業の持続可能な仕組みの再構築に向けた検討（ニーズ調査） | 持続可能な仕組みの導入 |

15-2 推進の取組内容

- ・「生涯学習センター」の事業計画に基づき、「まちだの福祉講座」事業及び「障がい者青年学級」事業を実施しました。
- ・より多くの障がい者の方に生涯学習の機会を提供できるように「障がい者青年学級」事業の持続可能な仕組みの再構築に向けた検討を行いました。

15-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|--|
| 意見聴取 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちだの福祉講座」では、障がい当事者の助言を受けながらプログラムを検討し、「障がい者青年学級」では、学級生との話し合いを通じて、事業を運営しました。 ・障がい者青年学級事業関係者、特別支援学校の生徒・保護者等へのアンケート(354人)やヒアリング(11人)により生涯学習に関するニーズを把握し、生涯学習センター運営協議会で再構築に関する意見聴取を行いました。 |
| 協働 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちだの福祉講座」では、プログラム委員として選任した、福祉分野に造詣が深い市内研究者、NPO 職員、障がい当事者、修了者らと協力し、プログラムの検討と講座の運営にあたりました。 ・「障がい者青年学級」では、活動にあたり市民たる支援スタッフとの会議の場を設けたり、外部団体が主催するコンサートに参加協力したりすることで障がいに関する啓発活動を行いました。 |
| 庁内連携 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉総務課と連携して、人権パネル展において、「まちだの福祉講座」や「障がい者青年学級支援スタッフ募集」等のポスターを展示することで、人権に関する取組の啓発活動を行いました。 |

《推進分野2》

| | | |
|--------------|----------|--|
| <p>広報・PR</p> | <p>○</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・市広報・生涯学習情報誌等への掲載のほか、チラシ・ポスターの市内各施設への配布等により事業の周知を行いました。 ・「障がい者青年学級支援スタッフ募集」にあたっては、近隣大学の授業に出向くなどして、本事業のPRを行いました。 |
|--------------|----------|--|

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|--|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちだの福祉講座」では、主な対象者を前期講座は高齢者、後期講座は生産年齢層とすることで、幅広い世代に関心を持ってもらえるような講座づくりを行いました。 ・「障がい者青年学級」では、学級活動中に行う班長会などの話合いで挙げた学級生の要求や、活動日前後に行う会議で出された支援スタッフの意見を、学級運営の工夫に結びました。 |
| <p>問題点、課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・まちだ市民大学 HATS は、受講者の学習成果を地域に還元してもらうことを事業の目的としていますが、実際には各受講者の個人学習に留まっている状況です。そのため、受講者に学習成果の還元を意識してもらえるよう講座の内容を見直す必要があります。 ・「障がい者青年学級」では、学級生の固定化・高齢化、支援スタッフの減少など様々な問題が生じています。 |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちだの福祉講座」は「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、「学びを深め、活かす」ことができる講座に内容を見直して実施します。 ・「障がい者青年学級」では、支援スタッフの増加は見込めず、新たな学級生を迎えられない状況が続いていることから、引き続き事業を継続するための再構築に取り組みます。 |

16 市職員の心のバリアフリー研修の実施

回答担当課：職員課、福祉総務課

16-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|---------|-----------|------|
| 職員研修の実施 | 実施 | 実施 |

16-2 推進の取組内容

《職員課》

- ・新規採用職員研修において、心のバリアフリーを含む「ユニバーサル社会推進のまちづくり」研修を実施しました。
- ・市職員の「障害」への理解を深めるため「障害平等研修」を実施しました。

《福祉総務課》

- ・新規採用職員に向けて、ユニバーサル社会のまちづくりを学ぶ研修を行いました。
- ・情報バリアフリーの一環として、庁内希望者へ音声コード「Uni-Voice」の操作研修を実施し、視覚障がい者や高齢者への情報アクセシビリティの必要性について啓発を行いました。（参加者数：22名）

16-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|--|
| 意見聴取 | ○ | 《職員課》研修後に研修受講報告兼アンケートを実施することで受講者からの意見を聴取しました。 |
| 協働 | ○ | 《職員課》市職員の「障害」についての理解を深めるため、障がい当事者である外部講師を依頼しました。 |
| | ○ | 《福祉総務課》音声コード「Uni-Voice」操作研修を行うに当たって、「Uni-Voice」を作成・普及を行っている事業者と連携し、講師を依頼しました。 |
| 庁内連携 | ○ | 《職員課》 ・まちだユニバーサル社会推進計画の担当課である福祉総務課と連携し、新規採用職員（庁内職員）向けに研修を実施しました。 ・（仮称）障がい者差別解消条例の制定に向けて、職員に「障害とは何か」を考えるきっかけを作り、自分から障害を解消するために行動する意識を持ってもらうため、担当課である障がい福祉課と連携し、市職員向けに研修を実施しました。 |
| | ○ | 《福祉総務課》新規採用研修におけるユニバーサル社会のまちづくりを学ぶ研修については、職員課と連携して実施しました。 |

《推進分野2》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|--|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <p>《職員課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師（地域福祉部福祉総務課職員）と研修内容を調整し、「①現在の町田市の現状」「②ユニバーサル社会・ユニバーサルデザイン・バリアフリーについて」「③業務上のいろいろなルール」「④『ユニバーサル社会』の推進」の4つの項目で研修を実施しました。 ・障がい福祉課と調整し、外部講師を招いて研修を実施しました。 <p>《福祉総務課》毎年度実施している新規採用職員研修のほか、今年度から庁内の希望者へ音声コード「Uni-Voice」研修を実施することができ、新規採用職員以外の職員へも心と情報のバリアフリーに関する啓発を行うことができました。</p> |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《福祉総務課》音声コード「Uni-Voice」研修は希望者のみの実施だったため、より多くの職員の心と情報のバリアフリーを理解してもらうための啓発方法を考える必要があります。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《福祉総務課》eラーニングの活用など、個人で受講可能な研修方法を検討・実施する必要があります。</p> |

17 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実

回答担当課：市民生活安全課

17-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|----------------------|-----------|------|
| 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実 | 実施 | 実施 |

17-2 推進の取組内容

- ・ 広報まちだで、自転車の交通ルールや自転車用ヘルメット着用の必要性を周知しました。
- ・ 市立小学校 42 校において3年生を対象とした自転車教室、市立中学校7校においてスタントマンを活用した自転車教室を実施しました。
- ・ 高齢運転者や、福祉施設等で送迎を行っている方を対象とした安全運転実技教室を実施しました。
- ・ 特別支援学校において、障がいの度合に合わせて交通ルールを学べる交通安全教室を実施しました。

17-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | ・ 高齢者や、障がい者の送迎業務に従事している職員等に対し、交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができるミーティングを実施し、ミーティングを通して得た情報を基に市が行う啓発活動に活用しました。 |
| 協働 | ○ | ・ 警察署、交通安全協会をはじめとする様々な団体と協働し、交通ルールやマナーの周知や、交通安全グッズの配布などの啓発活動を実施しました。 ・ 子どもセンターの夏祭りにおいて、都立町田総合高等学校の生徒と一緒に、交通安全に関する啓発活動を実施しました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・ 文化振興課等が実施する地域のイベントに参加して、幅広い世代の市民に対し、交通ルールやマナーの啓発、交通安全グッズの配布をしました。 ・ 福祉総務課と連携し、民生委員協力のもと、75 歳以上の高齢者がいる約 36,000 世帯に交通安全に関するチラシを配布しました。 ・ 図書館と連携し、中央図書館において交通安全に関する本を集めた特集コーナーを設置しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・ 広報まちだ、ホームページにおいて、全国交通安全運動や交通安全教室等の周知、交通安全ミーティング参加者の募集などを行いました。 |

《推進分野2》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | <ul style="list-style-type: none">・交通安全啓発やミーティングの参加者の年齢層や属性に合わせて、内容や手法を変更して実施しました。・人が集まるイベント等に参加することで、より多くの方に交通ルールやマナーの周知を行うことができました。 |
| 問題点、課題 | <ul style="list-style-type: none">・イベント等において、若年層の参加が少なく、若年層に対する交通安全啓発が十分に実施できていません。 |
| 次年度以降の対応策等 | <ul style="list-style-type: none">・都立高等学校等において、自転車用ヘルメットの着用の促進や、交通ルールやマナーの周知など、啓発活動を実施します。 |

18 【重点事業】情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

回答担当課：福祉総務課、広報課

18-1 2023年度実施目標／実施状況

| | 2023年度実績 | 最終目標 |
|----------------------------|----------|-------|
| 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの周知・啓発 | 周知・啓発 | 周知・啓発 |
| 「情報バリアフリーハンドブック」全面改訂 | 骨子案作成 | 改定 |

18-2 推進の取組内容

《福祉総務課》

- ・情報バリアフリー啓発の一環として、音声コード「Uni-Voice」を市職員の誰もが作成できるよう、作成ソフトを導入しました。
- ・「情報バリアフリーハンドブック」改定に当たって、障がい当事者へのヒアリングを実施し、骨子案に反映しました。

《広報課》

- ・必要な情報が必要とする人に適切に届くよう、市の情報を発信している情報ツール（広報紙、ホームページ、SNSなど）をPRするため、市内で開催されるイベント等に出席しました。
- ・広報まちだ6月1日号からLINEのプッシュ通知を、10月1日号から「いちのいち」での配信を開始しました。
- ・視覚障がい者や高齢者、外国人に有効な情報配信ツール「カタログポケット」を導入し広報紙の配信を開始しました。

18-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|---|
| 意見聴取 | ◎ | 《福祉総務課》情報バリアフリーハンドブックの改定に当たり、障がい当事者へのヒアリングを実施し、多くの方のご意見をお伺いしました。(意見を聞いた団体等数：9団体)。 |
| 協働 | ○ | 《福祉総務課》視覚障がい者を支援する音声誘導についての先進的な事例に取り組んでいる事業者が合同で実施しているセミナーに参加し、実際に複数の視覚誘導システムを体験しました。それを踏まえ、音声コード「Uni-Voice」作成ソフトの導入に向け、ソフトを作成・普及している事業者と連携して研修も実施しました。 |
| | △ | 《広報課》広報まちだ7月15日号で地区協議会を特集した際、町田第二地区協議会の協力を得て紙面を完成することができました。また、これを機に、9月16日に開催された同協議会主催の「まち2フェス」に広報課として参加し、市の情報を発信 |

《推進分野2》

| | | |
|-------|---|---|
| | | している情報ツールについて多くの市民等に PR することができました。 |
| 庁内連携 | ◎ | 《福祉総務課》「情報バリアフリーハンドブック」については、障がい福祉課と掲載内容について連携を取りながら作成しました。また、音声コード「Uni-Voice」を活用できる課へ働きかけを行い、活用に向けた支援を行いました。 |
| | ○ | 《広報課》広報紙発行について、特にメインニュース面は、担当課と連携して作成するとともに、ユニバーサルデザインを考慮し読みにくい（判別しにくい）デザイン要素がある字体などを使わないように心掛けました。また、デジタル戦略室と連携し、情報配信ツール「カタログポケット」を導入しました。 |
| 広報・PR | ○ | 《福祉総務課》現行の「情報バリアフリーハンドブック」については、市ホームページで公表しているほか、配布を希望している方へ冊子の配布を行いました。 |
| | ◎ | 《広報課》必要な情報が必要とする人（市民など）に適切に届くよう、市の情報を発信している情報ツール（広報紙、ホームページ、SNS など）を PR するため、市内で開催されるイベント等に出展しました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《福祉総務課》市民の情報アクセシビリティ強化のため、音声コード「Uni-Voice」を市職員の誰もが作成できるよう、作成ソフトを導入することができました。 |
| | 《広報課》 ・2023年6月1日号から広報紙をリニューアルしました。ユニバーサルデザインを考慮したデザイン及び編集を心がけました。 ・2024年3月1日号から、視覚障がい者や高齢者、外国人にも有効な情報配信ツール「カタログポケット」を導入し広報紙の配信を開始しました。 |
| 問題点、課題 | 《福祉総務課》更なる情報アクセシビリティの必要性について、市職員だけでなく、事業者に向けた啓発を行っていく必要があります。 |
| | 《広報課》情報配信ツール「カタログポケット」を普及させる必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | 《福祉総務課》 ・改定予定の「情報バリアフリーハンドブック」について、事業者への意見聴取を行います。 ・改定後の「情報バリアフリーハンドブック」を市職員、事業者へ配布、啓発を行います。 |
| | 《広報課》引き続き、ユニバーサルデザインを考慮した情報発信に取り組むとともに、視覚障がい者などに向けて、「カタログポケット」や点字版及び声の広報がある旨を積極的にお知らせしていきます。 |

19 手話通訳者・要約筆記者の派遣

回答担当課：障がい福祉課

19-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|----------------|-----------|------|
| 手話通訳者、要約筆記者の派遣 | 継続 | 継続 |

19-2 推進の取組内容

- ・手話通訳者・要約筆記者を派遣し、コミュニケーション支援を実施しました。
- ・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催しました。

19-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | ・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催し、頂いた意見において対応可能なものについて派遣事業に反映しました。 |
| 協働 | ○ | ・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催し、頂いた意見において対応可能なものについて派遣事業に反映しました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・生活援護課、子ども家庭支援センター、広聴課へ事業案内を提供しました。 ・また、市主催の会議や講演会に手話通訳者・要約筆記者を派遣しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・市ホームページや広報まちだで手話通訳者・要約筆記者の派遣制度について周知を行いました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・手話通訳者の派遣を利用している聴覚障がい者との懇談会を開催し、頂いた意見において対応可能なものについて派遣事業に反映しました。 |
| 問題点、課題 | ・聴覚障がいがある人が訪れる頻度の高い庁内窓口からの依頼が多く、訪れる頻度の低い窓口では筆談で対応し、手話通訳者派遣が活用されていない可能性があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・情報保障が必要な方に庁内部署への手話通訳者派遣制度の周知をはかります。 |

20 「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成

回答担当課：障がい福祉課

20-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|--------------------|-----------|------|
| 各てびき・ガイドブックの発行及び配布 | 発行 | 継続発行 |

20-2 推進の取組内容

- ・障がいに関する各種相談窓口や制度、市内事業所一覧等を記載した「障がい者サービスガイドブック」を継続して発行し、相談窓口等の周知を図ることで、障がいがある人に必要な情報やサービスが行き届くようにしました。
- ・音訳版、点訳版、SPコード版を作成し、視覚障がいがある人にもガイドブックの情報が届くようにしました。

20-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | △ | ・音訳版及び点訳版の作成にあたり、毎年委託団体から内容に関するご意見をいただいています。また、町田市障がい者施策推進協議会委員からも内容の表記や構成についてご意見をいただきました。 |
| 協働 | △ | ・ガイドブックに掲載している内容について、毎年企業や関係機関等に内容確認の依頼を行っています。2023 年度は新規の他機関における事業の新規掲載はありませんでしたが、引き続き内容の改訂に取り組んでいきます。 |
| 庁内連携 | ○ | ・ガイドブックに掲載している事業は多岐にわたるため、庁内各課にも掲載内容の確認や新規事業の提案を行っています。2023 年度版では、新たに2 事業を追加掲載しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・広報まちだ5 月 15 日号にてガイドブック（冊子版）の配布開始をPRし、12 月 1 日号では、点字版・音訳版・SPコード版の配布開始を周知しました。合わせて、市ホームページでも冊子データ（全体版・分割版）の公開及び配布開始の案内を行いました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・ガイドブックの内容が読みやすくなるよう、文言の整理及びレイアウトの調整を行いました。さらに、事業ごとに対象の障がい種別を掲載し、情報をわかりやすく提供できるよう工夫しました。年間冊を配布し、広く市民に活用されていると感じています。 |
|-----------------|--|

《推進分野2》

| | |
|------------|--|
| 問題点、課題 | ・ 毎年内容の改訂を行っており、障がい福祉課全体で分担をして確認作業を行っていますが、作業期間は5か月に渡り、確認作業に担当者の業務時間が大幅に割かれてしまうことに問題意識を持っています。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・ 担当者間の業務分担を明確化し、確認作業時間の短縮を目指します。 |

21 「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信

回答担当課：子ども総務課

21-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|-----------|-----------|-----------|
| 情報の発信及び更新 | 情報の発信及び更新 | 情報の発信及び更新 |
| SNSの発信件数 | 180 件 | 240 件 |

21-2 推進の取組内容

- ・まちだ子育てサイトのトップページにある「目的からさがす」の項目に「オンライン申請」、「地図からさがす」の項目に「障がい児通所施設」を新設し、情報を探しやすくしました。
- ・庁内への周知及び掲載の呼び掛けを行うことで、子どもやその保護者向けのイベント情報の充実を図りました。
- ・庁内他部署が発信した子どもや子育てに関する情報を引用発信するなど、発信対象を拡大することで発信内容のさらなる充実を図りました。

21-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | △ | ・システム上、まちだ子育てサイト内にアンケート機能を設けることはできませんが、サイト内に「ご意見送信フォーム」を設け、ご意見をいただけるようにしています。 |
| 庁内連携 | ○ | ・記事を掲載している各課とは、年2回の定期的な話し合いの場（運営管理定例会）を持ち、連携しました。 ・また、庁内への周知及び情報掲載の呼び掛けを行うことで、子どもやその保護者に向けた情報の充実を図りました。 ・SNS（X）において他部署が運用するアカウントとの相互フォローや発信内容の引用等を行い、連携しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・子どもセンター等の市内施設にて、まちだ子育てサイトの周知用カードを配布しました。 ・母子健康手帳とともに配布される「母と子の健康バッグ」へまちだ子育てサイトの周知用カードを封入し、妊婦の方が妊娠期から必要な情報を手に入れられるように周知しました。 ・まちだ子育てサイトのトップページに SNS アカウントについて掲載し、周知しました。 |

《推進分野2》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | <ul style="list-style-type: none">・サイトのコンセプトである「見やすく 分かりやすく 検索しやすく」を推進し、より多くの人に伝わるような情報発信となるように文章の表現やサイトの構成を工夫しました。・運営管理定例会を 2 回開催する中で、サイトの関係部署と意見交換や情報共有を行い、発信内容の改善等を図りました。 |
| 問題点、課題 | <ul style="list-style-type: none">・子どもに関する情報を幅広く掲載するために、普段は情報を掲載していない部署にも漏れなくサイトの周知を行う必要があります。・同様に SNS での発信においても、他部署が発信する子どもに関する情報について、より確実に収集して発信する仕組みを構築する必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | <ul style="list-style-type: none">・子どもやその保護者向けの情報があれば、まちだ子育てサイトに掲載するように、定期的に庁内全体に呼び掛け、情報の充実を図ります。・SNS での発信においても、他部署の情報を発信する仕組みが構築でき次第、庁内全体への周知及び呼びかけを行います。 |

22 図書館サービスのユニバーサルデザイン整備

回答担当課：図書館

22-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|-----------------------------|--------------------|----------------|
| 視覚障がい者等向け資料の充実 | マルチメディアデイジー資料の新規購入 | 視覚障がい者等向け資料の充実 |
| ボランティアとの連携、ボランティア講座の実施（年1回） | 音訳ボランティア対象の講座を1回実施 | 年1回の講座実施 |
| 「電子書籍サービス」の提供 | 書籍 4,900 点追加提供 | 「電子書籍サービス」の提供 |

22-2 推進の取組内容

- ・視覚障がい者等向け資料の充実を図るため、マルチメディアデイジー資料を購入しました。
- ・ボランティアの技能向上を図るため、音訳経験者に向けた専門的な内容の講座を1回実施しました。
- ・「電子書籍サービス」のタイトル数を増やし、サービス充実を図りました。

22-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | ・図書館を利用する障がい者等市民との電話対応時や来館対応時には積極的に意見を聞き、各個人の障がいの状況に応じたサービスの実施につなげました。実際に当事者からの意見を受け、中央図書館エントランスにおける点字ブロックの見直し工事を行うなど、障がい者等の市民が安全に来館できるように施設管理面での見直しを行いました。 |
| 協働 | ○ | ・ボランティア講座の実施に際し、参加希望者の市民に対し事前にアンケート調査を行い、どのような講座内容を希望するか意見を集約しました。そして講座実施前に、これら意見を講師に直接伝え、講師と協力して講座内容を構成しました。これにより、参加者のニーズに合った専門的な講座を実施しました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・「電子書籍サービス」の市立小・中学校の児童・生徒へのID付与については、指導課と連携することで実現することができました。これにより新たな読書の機会提供を行うことができました。 |
| 広報・PR | ○ | ・「電子書籍サービス」のPRについては、飲食店での名刺サイズのPRカードの配布、センターまつりなどでのPR、教育広報紙「まちだの教育」2024年3月号への特集記事の掲載など図書館に限らず広く実施することで、サービス新規利用者を増加させることができました。 |

《推進分野2》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・バリアフリー資料に関し情報収集を徹底し、いままで寄贈による保有のみであったマルチメディアデージー資料を初めて購入し、資料を充実させました。ボランティア講座については、講座実施前に講師と綿密に調整をして効果的な内容でプログラムを構成したため、参加者満足度の高い講座を実施することができました。「電子書籍サービス」については、庁内他課と連携し市立小・中学校の児童・生徒に電子書籍サービス ID を付与することで、新たな読書機会を提供しました。 |
| 問題点、課題 | ・現在サービスを利用している方以外の当事者の方へのサービスの実施を行うことが一番の課題です。そのためには、周知・PR 面についてさらなる充実が求められるため、効果的な広報活動の実施について引き続き検討する必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・引き続き計画を着実に進め、充実した図書館サービスの提供によりバリアフリーを実現していきます。また、制度導入や資料購入だけでなく、障がい当事者の方と接する中でニーズを確実に把握し、利用者満足度の向上を図っていきます。 |

23 「町田市バリアフリーマップ」の整備

回答担当課：福祉総務課

23-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|---------------|-----------|--------|
| 情報の更新・拡充（毎年度） | 更新・拡充 | 更新・拡充 |
| ホームページのリニューアル | リニューアル | リニューアル |

23-2 推進の取組内容

- ・各施設の整備状況の調査に基づき、町田市バリアフリーマップホームページを更新し、情報を提供しています。
- ・スマートフォンからのアクセスに対応した視認性と検索性の高いホームページにリニューアルを行いました。

23-3 自己評価

（1）プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | △ | ・町田市バリアフリーマップの内容について、市民からのご意見をお伺いしました。 |
| 協働 | ○ | ・町田市バリアフリーマップを作成している事業者へホームページのリニューアル内容について助言を行いました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・各施設の整備状況について、土地利用調整課と連携を取りながら確認を行いました。 |
| 広報・PR | ○ | ・町田市バリアフリーマップホームページについて、市ホームページに掲載し、周知を行っています。 |

（2）実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・2024 年度リニューアル予定だった町田市バリアフリーマップホームページについて、予定よりも早くリニューアルを完了することができました。 |
| 題点、課題 | ・更に多くの人にバリアフリーマップを知ってもらい、利用してもらえるよう広報・PRを進めていく必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・町田市バリアフリーマップホームページについて、市ホームページ以外でもPRできるような方法について検討をします。 |

24 【重点事業】避難施設のユニバーサルデザイン整備

回答担当課：施設課、新たな学校づくり推進課、防災課

24-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|--|--------------|--------------|
| 体育館のユニバーサルデザインによる施設整備（避難施設として活用することを前提とした新校舎の整備） | 事業者公募開始 | 3校新校舎建設工事着手 |
| 避難施設的环境整備（避難施設内での要配慮者スペースの確保） | 避難施設データベース更新 | 避難施設データベース更新 |
| 避難施設的环境整備（誰もが食べやすく栄養を得ることができるユニバーサルデザインに配慮した備蓄食料の整備） | 検討・整備 | 整備 |

24-2 推進の取組内容

《施設課》

- ・建替えを行う2地区で PFI 事業者の公募を開始し、1地区で基本・実施設計に着手しました。

《防災課》

- ・具体的な要配慮者の滞在スペースについて定めた避難施設データベースを、各避難施設開設・運営担当対策部及び町田市指定職員に周知・情報共有を図りました。また、地域との接点である避難施設関係者連絡会を71避難施設で開催し、自主防災組織等の地域住民へ周知・情報共有しました。加えて、障がい者、高齢者、乳幼児等の要配慮者に配慮するため、アルファ化米の個食パック化やユニバーサルデザインに配慮した備蓄食料の検討・導入を実施しました。

24-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|--|
| 意見聴取 | △ | 《防災課》市内特別支援学校との懇談会時に保護者等の方々からご意見をいただき、アルファ化米の個食パック化やユニバーサルデザインに配慮した備蓄食料の検討を実施しました。 |
| 協働 | ○ | 《施設課》PFI事業者の公募を行うにあたり、ユニバーサルデザインへの配慮を含めた要求水準書を公開し、質疑の機会を設けました。 |
| | ○ | 《防災課》要配慮者の滞在スペースについて、地域との接点である避難施設関係者連絡会を71避難施設で開催し、自主防災組織等の地域住民へ周知・情報共有しました。 |

《推進分野3》

| | | |
|-------|---|--|
| 庁内連携 | ○ | 《施設課》新たな学校づくりに関係する各課と建替えに向けた連携・調整を随時図りながら、要求水準の作成や設計を進めました。 |
| | ○ | 《防災課》要配慮者の滞在スペースについて、具体的な要配慮者の滞在スペースについて定めた避難施設データベースを、各避難施設開設・運営担当対策部及び町田市指定職員に周知・情報共有を図りました。 |
| 広報・PR | ○ | 《防災課》防災イベント情報や地域の取組みを発信している、情報ポータルサイト「まちだ防災カレッジ」にて周知しました。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《施設課》庁内各課と調整を図りながら、事業者公募に向けた要求水準を作成し、予定通り事業者公募を開始することができました。 |
| | <p>《防災課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な要配慮者の滞在スペースについて定めた避難施設データベースを、各避難施設開設・運営担当対策部及び町田市指定職員に周知・情報共有を図ることができました。 ・地域との接点である避難施設関係者連絡会を71避難施設で開催し、自主防災組織等の地域住民へ周知・情報共有を図ることができました。 ・障がい者、高齢者、乳幼児等の要配慮者に配慮するため、アルファ化米の個食パック化やユニバーサルデザインに配慮した備蓄食料の検討・導入を実施できました。 |
| 問題点、課題 | 《施設課》多数の課と連携し、短い期間で調整を図らなければいけないことが多かったため、全体でこまめに情報を共有することが必要でした。 |
| | 《防災課》避難施設の各種案内表示など適切な情報提供について検討する必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | 《施設課》新たに1校の建替えに向けた調整を始めるため、引き続き、こまめな連絡と情報共有をしていきます。 |
| | 《防災課》避難施設の各種案内表示など適切な情報提供について更なる検討を行います。 |

25 避難行動要支援者名簿の作成

回答担当課：福祉総務課

25-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|------------------|-----------|----------|
| 避難行動要支援者名簿の作成・提供 | 名簿の作成・提供 | 名簿の作成・提供 |

25-2 推進の取組内容

- ・2022 年度に避難行動要支援者名簿の対象要件の見直しを行ったため、2023 年度から新たな要件で避難行動要支援者名簿を作成しました。作成した名簿は、災害に備え、消防・警察・社会福祉協議会等の関係者に提供を行いました。
- ・2024 年度から稼働予定となっている、避難行動要支援者名簿の作成や管理等を行うための「避難行動要支援者等管理システム」のシステム構築を並行して行いました。

25-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | △ | ・名簿を提供する際に、提供先から意見をいただいています。 |
| 協働 | ○ | ・災害に備え、平常時から避難行動要支援者を把握するため、消防・警察・市社会福祉協議会と、提供を希望する地区社会福祉協議会や町内会自治会・自主防災組織に名簿提供を行いました。 |
| 庁内連携 | ○ | ・庁内関係課で組織する「個別避難計画作成検討作業部会」において作成における課題や対象者の抽出方法などを話し合い、連携して名簿の作成を行いました。また、災害に備えて関係各課に名簿を共有しました。 |
| 広報・PR | ○ | ・名簿提供を希望する町内会・自治会・自主防災組織向けのマニュアルを市ホームページに掲載し、名簿提供について周知を図っています。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|--|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | ・新しい要件で避難行動要支援者の対象者を抽出して名簿作成を行うため、データ抽出方法等を関係課と協議して名簿作成を行い、併せて名簿に表示する項目の見直しも行いました。 |
| 問題点、課題 | ・名簿の更新時期について、例年秋頃としていましたが、2024 年度の個別避難計画の作成開始に向けて名簿の更新時期の見直し（前倒し）を検討しています。 |
| 次年度以降の対応策等 | ・新たに「避難行動要支援者等管理システム」の運用が開始され、名簿作成が効率化される予定ですので、名簿の更新時期についても見直し（前倒し）したいと考えています。 |

26 二次避難施設（福祉避難所）の確保

回答担当課：障がい福祉課、いきいき総務課

26-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|--|-----------------|------|
| 二次避難施設（福祉避難所）の設置に関する協定締結（二次避難施設（福祉避難所）の確保のため、市内の社会福祉施設等と協定を締結） | 31 施設協定締結（新規無し） | 協定締結 |
| 二次避難施設（福祉避難所）開設訓練の実施（毎年度） | 訓練実施 | 訓練実施 |

26-2 推進の取組内容

《障がい福祉課》

- ・22 か所の二次避難施設（福祉避難所）と協定を継続して締結しました。
- ・2024 年 12 月 16 日に二次避難施設開設訓練を行いました。

《いきいき総務課》

- ・高齢者福祉施設と障がい者福祉施設の合同の二次避難施設調整会議を実施し、市と協定締結施設及び協定締結施設間での情報共有と意見交換を行いました。
- ・特別養護老人ホームかりん・町田で二次避難施設開設訓練を実施しました。輸送訓練と合同で実施することで、発災時の要配慮者移送の連携体制を確認しました。

26-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|---|
| 意見聴取 | △ | 《障がい福祉課・いきいき総務課》二次避難施設（福祉避難所）調整会議、二次避難施設（福祉避難所）避難訓練を実施した後に、対象施設から意見をいただいたので今後の事業の参考にします。 |
| 協働 | ○ | 《障がい福祉課》二次避難施設（福祉避難所）の協定、二次避難施設（福祉避難所）開設訓練について、社会福祉法人などの事業者と協働して事業を実施しました。 |
| | ○ | 《いきいき総務課》 ・町田市の地域防災計画の改定にあたり、二次避難施設や福祉避難所のあり方について、二次避難施設調整会議にて、事業者と協働で検討しました。 ・二次避難施設開設訓練について、移送訓練と一体的に実施し、事業者と共に、開設前の調整から移送、二次避難施設での受け入れまでの一連の流れを確認しました。 |

《推進分野3》

| | | |
|-------|---|--|
| 庁内連携 | ○ | <p>《障がい福祉課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次避難施設（福祉避難所）調整会議をいきいき総務課や防災課と連携して開催しました。 ・二次避難施設（福祉避難所）開設訓練についていきいき総務課、福祉総務課と連携して開催しました。 |
| | △ | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の担当である防災課、障がい者福祉の二次避難施設を担当している障がい福祉課と連携して二次避難施設調整会議の企画や準備、当日の運営を行いました。 ・避難輸送の協定を締結している福祉総務課、障がい者福祉の二次避難施設を担当している障がい福祉課と連携して、発災時の要配慮者支援について確認を行いました。 |
| 広報・PR | ○ | <p>《障がい福祉課・いきいき総務課》二次避難施設（福祉避難所）については既に町田市ホームページで公開しています。</p> |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | <p>《障がい福祉課》各施設への情報提供に関しては、いきいき総務課、防災課と情報共有をして同じものになるようにしています。</p> |
| | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市の地域防災計画の改定にあたり、協定締結施設と意見交換を行うことで、福祉避難所の項目について、市の現状を反映させた計画にすることができました。 ・施設との事前調整から二次避難施設の受け入れまでを一体的に訓練することで、災害時の要配慮者支援の一連の流れを検証することができました。 |
| 問題点、課題 | <p>《障がい福祉課》二次避難施設（福祉避難所）を開設するにあたって、災害時の伝達方法や施設の備蓄品の備蓄品などが課題です。</p> |
| | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき総務課や障がい福祉課で協定を締結している二次避難施設だけでは、要配慮者の避難先として不十分です。一般の避難所の環境整備や直接避難できる福祉避難所の指定など、他の防災の施策との連携が必要であると考えます。 ・庁内での避難輸送の依頼方法について、地域防災計画や新たな防災システムと整合を図って整備する必要があります。 |
| 次年度以降の対応策等 | <p>《障がい福祉課》町田市地域防災計画が2023年度で修正となったため、修正点に合わせたマニュアル等の検討が必要です。</p> |
| | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の避難先について、防災課と調整を行い、引き続き検討を行います。 ・次年度の訓練実施前に、庁内での避難輸送の依頼方法について、担当課で検討を行います。 |

27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

回答担当課：道路整備課、住宅課

27-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|----------------------------------|------------------------------------|------|
| 無電柱化整備（町田 623 号線（消防署前）電線共同溝整備工事） | 2023 年度実績に町田 623 号線（消防署前）電線協働溝整備工事 | 実施 |
| ブロック塀等撤去助成 | 実施 | 実施 |

27-2 推進の取組内容

《道路整備課》

- ・早期に工事を発注したことや発注後の進捗管理を徹底したことで、予定通り工事を完了しました。

《住宅課》

- ・2023 年 4 月 1 日から助成を開始し、8 件の申請に対し助成を行いました。

27-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | 《道路整備課》過年度に説明会にて意見聴取を実施済み |
| 協働 | ○ | 《道路整備課》過年度に説明会にて意見聴取を実施済み。 |
| 庁内連携 | ○ | 《住宅課》助成にあたって、道路管理課による「狭あい道路拡幅整備事業」と重複して支援することを避けるため、該当する可能性がある場合は照会しています。 |
| 広報・PR | ○ | 《道路整備課》工事情報をホームページに掲載しました。 |
| | ○ | 《住宅課》 ・助成開始について広報およびホームページで十分に周知した。 ・また、木造住宅耐震助成の対象者に送付するDMにも制度周知のチラシを同封しました。 |

《推進分野3》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|---|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <p>《道路整備課》交通量の多い供用中の道路に交通規制をかけながらの作業となることから、道路利用者や近隣住民からの苦情が多く対応に苦労したが、工事のお知らせや現場周辺に工事看板を複数設置する等の対策を講じ無事に工事を完了しました。</p> <p>《住宅課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別で木造住宅耐震助成の対象者に送付している DM にチラシを同封するなどして、周知に努めました。 ・助成実績 8 件 |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《道路整備課》工事延長が長く、伐採・道路改良・電線共同溝工事と工事施工量が多く、工程管理が課題であります。</p> <p>《住宅課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数が減少傾向にあります。 ・市内沿道のブロック塀すべてが対象となる一方、ブロック塀等の築造のあたり必ずしも手続きが必要ないため、物量的に総数把握が困難であります。 |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《道路整備課》工事を早期発注し工事進捗管理を徹底し年度内に完了します。</p> <p>《住宅課》引き続き周知に努めます。</p> |

28 避難輸送の体制整備

回答担当課：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、社会福祉協議会

28-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|---|--------------------|---------------------------|
| 協定先の拡充検討（避難輸送における協定先の拡充検討及び検討結果に基づく新たな強敵先の拡充） | 協定先の拡充検討、避難輸送訓練の実施 | 避難行動要支援者の避難に際し、避難先への輸送の構築 |
| 避難輸送訓練の実施（毎年度） | 実施 | 実施 |
| 個別避難計画の検討・作成 | 対象者の検討 | 個別避難計画の作成 |

28-2 推進の取組内容

《福祉総務課》

- 福祉総務課で実施している避難輸送訓練について、障がい福祉課、いきいき総務課が実施する二次避難施設開設訓練と合同で行い、災害時の避難行動要支援者の円滑な移送に向けた訓練を実施することができました。

《障がい福祉課》

- 町田市福祉輸送サービス共同配車センター事業、町田市市民外出支援サービス事業及び町田市やまゆり号運行サービス事業の協定に規定する避難輸送について、町田市総合防災訓練の開催に併せ、発災を想定した実動訓練を実施しました。

《いきいき総務課》

- 輸送訓練を二次避難施設開設訓練と一体的に実施し、発災時の要配慮者移送の連携体制を確認しました。

《社会福祉協議会》

- 2023 年 12 月 16 日（日）に忠生地区にて災害時における避難行動要支援者の避難輸送訓練を実施しました。訓練には町田市（福祉総務課、障害福祉課、いきいき総務課）、共同配車センター、NPO 法人町田ハンディキャブ友の会、小田急交通南多摩株式会社、社会福祉協議会（以下、社協）が参加し、あいちゃん号及びやまゆり号を使用し、一次避難施設（忠生第三小学校を想定）から二次避難施設（町田荘及び特別養護老人かりん・町田）への輸送を実施しました。

28-3 自己評価

（1）プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|---|
| 意見聴取 | ◎ | 《福祉総務課・障がい福祉課・いきいき総務課》避難輸送訓練で指定する二次避難施設と、当日の役割を確認して情報共有を行ったうえで実施しました。 |

《推進分野3》

| | | |
|-------|---|--|
| 協働 | ○ | 《福祉総務課》避難輸送訓練に係る事業者と綿密な連絡を取り、訓練を実施することができました。また、実施後は振り返りを行い、次年度への課題を共有しました。 |
| | ○ | 《障がい福祉課》 ・指定事業所と実施にむけて、当日の運営や流れについて情報を共有して訓練を行いました。 ・参加者：忠生地域障がい者支援施設1か所、(施設3名、輸送事業者2名、障がい福祉課2名、市担当者6名) |
| | ○ | 《いきいき総務課》移送訓練及び二次避難施設開設訓練では、それぞれの事業者と共に、開設前の調整から移送、二次避難施設での受け入れまでの一連の流れを確認しました。 |
| | ○ | 《社会福祉協議会》2023年12月16日(日)に忠生地区において避難輸送訓練を実施しました。町田市(福祉総務課、障害福祉課、いきいき総務課)、共同配車センター、NPO法人町田ハンディキャブ友の会、小田急交通南多摩株式会社、社協の13名が参加し、車両2両(あいちゃん号及びやまゆり号)を使用して一次避難施設から二次避難施設への輸送訓練を実施しました。 |
| 庁内連携 | ○ | 《福祉総務課》訓練を実施するに当たって、二次避難施設開設訓練を行っている障がい福祉課、いきいき総務課と連携して、訓練の流れの確認や振り返りを行いました。 |
| | ○ | 《障がい福祉課》二次避難施設開設・避難輸送訓練にむけて、福祉総務課、いきいき総務課、障がい福祉課で会議や情報共有をチャットで確認しながら、訓練を実施しました。 |
| | ○ | 《いきいき総務課》避難輸送の協定を締結している福祉総務課、障がい者福祉の二次避難施設を担当している障がい福祉課と合同で訓練を実施し、発災時の要配慮者支援について確認を行いました。 |
| 広報・PR | — | 《社会福祉協議会》今年度は計画していなかったが、次年度以降は広報・PRを検討します。 |

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|-----------------|---|
| 実施にあたり工夫したこと、成果 | 《福祉総務課》訓練の実施に当たって、二次避難施設開設訓練の担当課と連携し、流れの確認や振り返りを行い、次年度に向けた課題の洗い出しを行うことができました。 |
| | 《障がい福祉課》新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。しかし、感染拡大防止策を検討して、訓練では施設内に受け入れの避難所開設は仮想の開設とすることで、事業者にも了承を事前にもらうことで、当日の混乱を避けることができました。 |
| | 《いきいき総務課》移送と合わせて、二次避難施設との事前調整から受け入れまでを一体的に訓練することができ、災害時の要配慮者支援の一連の流れを検証することができました。 |

《推進分野3》

| | |
|-------------------|---|
| | <p>《社会福祉協議会》町田市（福祉総務課）、共同配車センター、NPO法人町田ハンディキャブ友の会、小田急交通南多摩株式会社、社協間で事前に連絡方法や輸送経路など訓練の流れを十分に確認したうえで訓練に臨み、無事に実施することができました。輸送を担当する運転員は忠生地区に近い方に依頼をすることで、地域にある一次避難施設及び二次避難施設の把握に繋がるように訓練を実施しました。</p> |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《福祉総務課》連絡体制について、現状のファックスを使用した連絡では職員がすぐに対応できない可能性があることがわかったため、次回からはすぐに対応可能なメールを使用した連絡体制で訓練を行う必要があります。</p> <p>《障がい福祉課》二次避難施設の下承が得られていても、施設ごとに避難スペース、受け入れられる人数、備蓄品、設備等に不安を抱えている現状があります。各施設の課題を確認する作業が求められています。</p> <p>《いきいき総務課》庁内での避難輸送の依頼方法について、地域防災計画や新たな防災システムと整合を図って整備する必要があります。</p> <p>《社会福祉協議会》 ○連絡方法の確認 ○運転員の確保と参集 ○輸送ルートの確認と確保 ・災害時においては支援者も被災者となり得るため運転員の確保と参集が迅速に行われない可能性があります。また、建物の倒壊や道路の陥没など道路状況によっては輸送ルートの確保が困難となる場合も考えられます。その他、通信インフラの被害状況によっては連絡や依頼方法についての検討なども行う必要があります。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《福祉総務課》二次避難施設開設訓練で出た課題と合わせて、解決策を講じながら、より実効性の高い訓練を行います。</p> <p>《障がい福祉課》二次避難施設の抱える課題を確認するとともに、関係する会議体で発信できる取り組みを検討していきます。</p> <p>《いきいき総務課》次年度の訓練実施前に、庁内での避難輸送の依頼方法について、担当課で検討を行います。</p> <p>《社会福祉協議会》各種ハザードマップを活用した輸送ルートの確認や運転員への依頼の順位、輸送や配車に関する依頼方法の確認、試行などを踏まえて次年度以降の訓練について定例会議等で検討を行います。</p> |

29 防災情報のユニバーサルデザイン整備

回答担当課：広報課、防災課

29-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|--|-----------|-------|
| 多様な媒体による防災情報の発信 (市民向け防災ポータルサイトの開設) | 開設・運用 | 開設・運用 |
| 多様な媒体による防災情報の発信 (町田市ホームページでの防災情報発信) | 実施 | 実施 |

29-2 推進の取組内容

《広報課》

- ・市のホームページの非常時用トップページへの切替訓練を実施しました。
- ・風水害時に市民生活への影響が予想される際に、市のホームページのトップページのお知らせに「悪天候に伴うお知らせ」を掲載しました。また、市のホームページのブランディングエリアに「町田市 WEB 防災ポータル」のリンクを表示しました。

《防災課》

- ・町田市防災システムの更改に併せて、市民向け防災ポータルサイトを開設しました。
- ・平時においては、市内の天気や気象情報、ハザードマップ等の災害時に役立つ各種情報を掲載することで、事前の備えとして使っていただけるようにし、災害時には、避難情報や避難施設の開設状況をスムーズに発信できるよう導入しました。

29-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|-------|------|--|
| 意見聴取 | △ | 《広報課》市のホームページには、当事者のみならず、閲覧者が意見を投稿できるようになっております。 |
| 庁内連携 | ○ | 《広報課》防災課などの関係部署と協議して、適切な周知方法を検討しました。 |
| | ○ | 《防災課》デジタル戦略室と連携して導入することができました。 |
| 広報・PR | ◎ | 《広報課》広報まちだ6月1日号の1、2面で、防災に関する市の取組みの周知を行いました。 |
| | ○ | 《防災課》全市民を対象に、広報まちだ、町田市ホームページ、町内会・自治会への資料送付等による広報・PR を実施しました。 |

《推進分野3》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|--|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <p>《広報課》災害時に迅速に情報発信が行えるように、市のホームページの非常用トップページへの切替訓練を行いました。</p> <p>《防災課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け防災ポータルサイトの開設により情報発信手段の更なる多重化が図られました。 ・広報課と打合せを実施し、町田市ホームページと連携した情報発信を行えるよう工夫しました。 ・災害時や災害に備えた市からのお知らせを迅速に行えるようになりました。 |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《広報課》防災情報をまとめたページである「町田市WEB防災ポータル」への誘導方法の検討が必要です。</p> <p>《防災課》今年度開設したサイトであるため認知度がまだ不十分です。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《広報課》防災情報をまとめたページである「町田市WEB防災ポータル」への誘導方法の検討をします。</p> <p>《防災課》市民向け防災ポータルサイトの更なる周知方法を検討します。</p> |

30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

回答担当課：障がい福祉課、いきいき総務課、子ども総務課

30-1 2023 年度実施目標／実施状況

| | 2023 年度実績 | 最終目標 |
|---|-----------|-----------|
| 情報共有体制整備及び必要に応じた見直し (平常時から、発災に備えた社会福祉施設等 との情報共有体制を整備) | 情報共有体制の整備 | 情報共有体制の整備 |
| 情報伝達訓練の実施(毎年度) | 実施 | 実施 |

30-2 推進の取組内容

《障がい福祉課》

- ・二次避難施設(福祉避難所)調整会議を開催し、情報共有体制についてミーティングを行いました。

《いきいき総務課》

- ・情報共有体制の見直しについては、オンライン化に向けて検討を実施しました。
- ・情報伝達訓練を実施し、市内全介護サービス事業所、高齢者福祉施設等と、災害時の情報共有体制の確認を行いました。

《子ども総務課》

- ・子ども生活部所管施設について、9月1日に子ども生活部所管施設を対象とした情報伝達訓練を実施しました。
- ・訓練では、「児童福祉施設等災害時情報共有システム」等を使用し、各施設の被災状況を集約し、集約した内容について、6月から新たに開設された「町田市防災 WEB ポータル」に情報を掲載することで、保護者等が閲覧できるようにしました。

30-3 自己評価

(1) プロセス評価

| | 実施状況 | 内容 |
|------|------|---|
| 意見聴取 | ○ | 《障がい福祉課・いきいき総務課》二次避難施設(福祉避難所)調整会議を開催後に、対象施設から意見をいただいたので今後の事業の参考にします。 |
| | ○ | 《子ども総務課》 ・訓練の参加者やまちだ子育てサイトを閲覧した方に向けて、訓練についての感想やご意見を募集しました。 ・ご意見を参考に、翌年度以降の訓練がより有効なものとなるように見直しを図ります。 |

《推進分野3》

| | | |
|-------|---|---|
| 協働 | ○ | 《障がい福祉課》二次避難施設（福祉避難所）の協定、二次避難社会福祉法人などの事業者と協働して事業を実施しました。 |
| | ○ | 《いきいき総務課》市と事業者間において、連携体制を構築する事業のためです。 |
| 庁内連携 | ○ | 《障がい福祉課》二次避難施設（福祉避難所）調整会議をいきいき総務課や防災課と連携して開催し、各施設の情報や意見を共有しました。 |
| | ○ | 《いきいき総務課》 ・障がい福祉施設の情報伝達を担当する指導監査課と、訓練の実施前後で打合せを行い、改善に向けた課題共有を行いました。 ・情報共有体制の見直しにあたって、デジタル戦略室の実施するデジタル活用相談会に参加しました。 |
| | ○ | 《子ども総務課》 ・防災課とも連携して実施したことで、より実際の流れに近い形での訓練実施を行うことが出来ました。 ・子ども生活部所管施設の運営事業者等と連携し、保護者への訓練周知や参加の呼びかけを行いました。 |
| 広報・PR | ○ | 《障がい福祉課・いきいき総務課》二次避難施設（福祉避難所）については既に町田市ホームページで公開しています。 |
| | ○ | 《子ども総務課》 ・訓練当日に、各所管施設の訓練参加状況や実際に発災した際の情報公開イメージなどが確認できるよう、「町田市防災 WEB ポータル」において情報を掲載しました。 ・運営事業者や保護者等が閲覧した結果、「町田市防災 WEB ポータル」のアクセス数は 6,634 件（平常時の約 15 倍）となりました。 |

《推進分野3》

(2) 実施にあたっての成果や課題等

| | |
|------------------------|---|
| <p>実施にあたり工夫したこと、成果</p> | <p>《障がい福祉課》各施設への情報提供に関しては、いきいき総務課、防災課と情報共有をして同じものになるようにしています。</p> |
| | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有体制の見直しについては、次年度 Graffer を使ったオンライン集計へ切り替えていくことになりました。 ・情報伝達訓練については、43%の事業所にご参加いただくことができました。 |
| | <p>《子ども総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「まちだ子育てサイト」から、発災時に市の防災情報が集約される「町田市防災 WEB ポータル」にて被災状況等を発信するように変更し、情報アクセス先を統一しました。 ・防災課と連携して実施したことで、より実際の流れに近い形での訓練実施となりました。 |
| <p>問題点、課題</p> | <p>《障がい福祉課》二次避難施設（福祉避難所）を開設するにあたって、災害時の伝達方法や施設の備蓄品の備蓄品などが課題です。</p> |
| | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン集計へ切り替えをするにあたり、申請内容の精査が必要です。精査にあたっては、安否不明者一覧の取りまとめを行う地域福祉部と連携して検討していく必要があります。 ・情報伝達訓練の参加率が低下しています。 |
| | <p>《子ども総務課》こども家庭庁が所管する「児童福祉施設等災害時情報共有システム」に各施設が登録しているアドレス宛にメールが送信され、被災状況等を入力する流れで訓練を行っておりますが、アドレスの不備や変更によりメールが届かない施設への対応や登録アドレスの更新管理については、今後検討が必要です。</p> |
| <p>次年度以降の対応策等</p> | <p>《障がい福祉課》町田市地域防災計画が 2023 年度で修正となったため、修正点に合わせたマニュアル等の検討が必要であります。</p> |
| | <p>《いきいき総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン集計で収集する情報について、地域福祉部と連携しながら検討を行います。 ・これまで訓練開始予告メールの送付のみでしたが、開始時間に合わせてメールを送信する等、訓練への参加の呼びかけの方法を工夫します。 |
| | <p>《子ども総務課》訓練の前に各施設へ登録アドレスの再確認を呼びかけるなど、対策を講じる予定です。</p> |